

健康・福祉

宮城県 仙台市

## 生活保護被保護者の特性及び医療機関受療行動に関する調査

## 取組の背景

## ◆ 課題

仙台市においても被保護者の健診受診率の低さは従前からの課題とされており、病状に合わせた医療機関の受診勧奨を行っています。しかしながら、被保護者における医療機関未受診に関する要因はほとんど調べられておらず、ケースワーカーらが効果的な受診勧奨をするためのエビデンスは不足していました。

## ◆ きっかけ

令和3年1月から生活保護受給者(以下、「被保護者」という。)を対象に被保護者の生活習慣病予防を目的に被保護者健康管理支援事業(以下、「本事業」という。)が全国の福祉事務所で義務付けられたことから、本事業では、医療と生活の両面から健康管理に対する支援が必要であるという考え方に基づいて、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等に向けたさまざまな取組みを行うことになっています。

## ◆ 発案者

仙台市泉福祉事務所保護課

## 被保護者健康管理支援事業実施ポイント①

## 【被保護者健康管理支援事業とは】

令和3年3月被保護世帯(1,336世帯)のうち、医療機関に通院している世帯員がいる世帯は943世帯(約70%)であった。

## ・ 背景

生活保護被保護者の多くは何らかの傷病を抱え、健康診査の受診率も低迷している。こうした状況を踏まえ、平成30年10月に生活保護法が改正され、令和3年1月からすべての自治体で被保護者健康管理支援事業を実施することが義務付けられた。

## ・ 目的

多くの健康課題を抱えているにもかかわらず、健康に向けた諸活動が被保護者に対して、医療と生活の両面において支援を行い、経済的自立のみならず日常生活・社会生活の自立を図ることを目的とする。

## ・ 期待される効果：生活習慣病の発症予防・重症化予防

## 取組の内容

## ◆ 目的

医療機関未受診の背景的要素及び医療機関受診に関わる支援のニーズや支援の実態を把握することを目的としています。

## ◆ 概要

## 【調査1:被保護者の交流・サポート状況のアンケート】

(目的)調査1では、被保護者に対し、通院に効果的と考えられる家族や友人等の交流・サポートなどがどの程度あるかを把握することを目的に電話による聞き取り調査を実施しました。

(対象)分析対象者は、令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に、仙台市泉区にて生活保護を受給していた世帯主1,258名のうち、ケースワーカーが回答協力を得られると判断したものの257名を対象としました。

(結果)男性よりも女性の方が心配事や愚痴を聞いてくれる人が多いという結果が得られ、男性に対する支援策を検討する必要があります。有職の方は、病気で数日寝込んだ時に、看病や世話をしてくれる人が少ない傾向にありました。コロナワクチンの接種率(60%)の結果は、仙台市全体の接種率(約80%)よりも低かったため、低い理由を探っていく必要があります。

問1(心配事や愚痴を聞いてくれる人はいますか)の結果

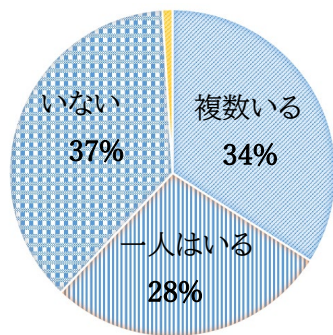


図1. 問1の結果(全体)

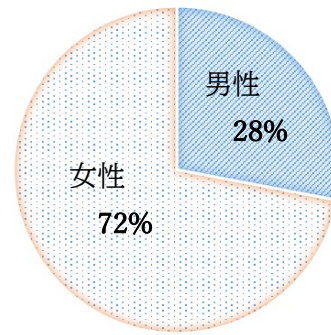


図2. 問1「複数いる」(男女別)

## 【調査2:被保護者における医療機関受診に関連する要因】

(目的)調査2では、被保護者の特性に応じた健康管理支援をすすめるための基礎資料として、被保護者の基本属性を用いて、医療機関受診の関連要因を明らかにすることを目的としました。

(方法)本調査では、仙台市泉区の生活保護システムデータを用いました。分析対象者は、令和2年4月1日時点で、仙台市泉区にて生活保護を受給していた世帯主1,258名のうち、除外基準に該当しなかった808名を対象としました。

(分析方法)基本統計量を算出した後、医療機関外来受診の有無と基本属性の各変数の関連を検討するため、独立性の検定を行いました。次に医療機関外来受診の有無を従属変数とし、独立変数を性別、稼働年齢、就労の有無としたロジスティック回帰分析を行いました。

(結果)医療機関外来受診に関連していた背景的要素は以下のとおりでした。被保護者において、「男性であること」(OR: 0.45, 95%CI: 0.25-0.98), 「非稼働年齢層(65歳以上)であること」(1.92, 0.98-3.76), 「その他世帯であること」(0.22, 0.09-0.53)が医療機関外来を受診しにくくなる要因である可能性が高いことが示唆された。この結果を考慮すると、「非稼働年齢(65歳以上)である男性」や「その他世帯の男性」は医療機関外来を受診しにくい可能性があります。そのため、ケースワーカーはこれらの男性に対して、医療機関受診勧奨を含めた健康管理支援を促進することが効果的であると考えられます。

表 5. 医療機関外来受診の有無と要因別の関連

		(n=808)			
		単変量解析		多変量解析	
		OR	95%CI	OR	95%CI
性別	(ref:男性)	0.45	0.05-0.89	0.49	0.25-0.98
年齢(歳)	(ref:稼働年齢層)	1.92	0.98-3.76	3.43	1.48-7.95
就労の有無	(ref:就労なし)	0.58	0.22-1.52	0.51	0.18-1.42
その他世帯	(ref:その他世帯ではない)	0.47	0.24-0.96	0.22	0.09-0.53

OR:オッズ比 95%CI:95%信頼区間 ref:参照カテゴリー

- ・2項ロジスティック回帰分析を実施
- ・従属変数は、医療機関外来受診の有無(外来受診あり=0, 外来受診なし=1)
- ・独立変数は、「性別(男性・女性)」、「年齢(稼働年齢層・非稼働年齢層)」、「就労(あり・なし)」、「その他世帯(その他世帯ではない・その他世帯である)」
- ・変数選択は強制投入法

#### ◆ 利用したデータ

生活保護システム, 保護台帳, 泉福祉事務所独自の聞き取り調査票

#### ◆ 統計データを利活用した事によるメリット

・医療機関を受診しにくい被保護者を「見える化」することによって、効率的な受診勧奨を行うことができるようになりました。

・量的な分析に加えて、ケースワーカーを対象にフォーカスグループインタビューを実施したことで、分析したデータの結果の妥当性を検証することができました。今後もデータで分析し、リスク予測や被保護者の特性を見える化しつつ、現場での妥当性検証を行っていく必要があります。

【今後期待されること】

・被保護者の特性や多様な要因を考慮した統計的手法に基づき被保護者のセグメント分析を行い、セグメントごとに効果的な健康支援策を考案する必要があります。

#### ◆ 体制

調査実施: 仙台市泉福祉事務所保護課

調査協力: 仙台市泉区保護課ケースワーカーとスーパーバイザー

## 健康管理支援事業取組み内容（R3）

### 【泉福祉事務所にて令和3年度に実施した取組み】

#### 医療機関受診・未受診に関わる支援のニーズや支援の実態把握

#### 【具体的な取組内容】

- ①電話による聞き取り調査 ポイント1 ポイント2
- ②CWによるグループディスカッションの実施 ポイント1 ポイント2
- ③上記①・②の分析，生活保護システムを活用した分析 ポイント1 ポイント2  
ポイント3 ポイント4
- ④上記①～③の内容をR3地域保健福祉業績発表会で発表



### 取組の効果・成果

- ◆ 医療機関を受診しにくい被保護者を「見える化」することによって、効率的な受診勧奨を行うことができるようになりました。
- ◆ 量的な分析に加えて、ケースワーカーを対象にフォーカスグループインタビューを実施したことで、分析したデータの結果の妥当性を検証することができました。今後もデータで分析し、リスク予測や被保護者の特性を見える化しつつ、現場での妥当性検証を行っていく必要があります。

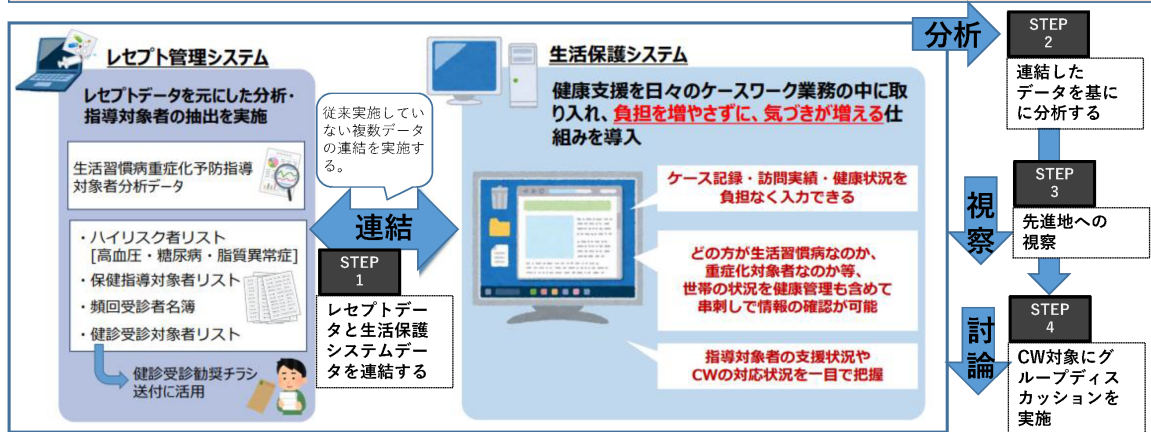
### 今後の予定

- ◆ 被保護受給者に対する効果的な健康管理支援プログラムの開発と実践
- ◆ 令和4年度は、泉福祉事務所の生活保護システムと医療レセプトを連結したデータを活用し、生活面・就労面・健康面などの要因を考慮した被保護者のセグメント分析を行います。また、得られたセグメントの妥当性或セグメントごとのニーズを

検討するためにケースワーカーに対してインタビュー調査を実施し、効果的な健康管理支援プログラムを開発します。なお、調査にあたり、東京大学と協定書を締結し、大学が分析方法の技術的指導を行うこととしています。

## 健康管理支援事業取組み内容（R4取組みNo.1）②

【令和4年度に実施する取組みNo.1】  
 生活保護システムや医療レセプトデータを活用し、①効果的な健康支援策を考案する、②業務改善を実施する



### 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

個人情報を扱うため、データ分析を実施する前に匿名性の確保などの加工処理が必要となります。

### 担当部署

仙台市泉福祉事務所